

# ご挨拶

## 震災から8年目の5月に

公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

みやぎ心のケアセンター

センター長 小高 晃

震災の年の春は寒さが長く残り、5月になってやっと若葉が萌え出したことをつい昨日のことのように思い出します。あれから7年。被災地はまた緑豊かな季節を迎えました。

都市部の外来診療の場面では、震災の直接的な影響の問題で受診される方は減りましたが、様々な生活の変化の中で、あるいは遠い過去の心の傷との関連で、そして、心的負担の総量が増える中で、悩みを訴える方が続いている。

沿岸部で被災し、都市部へ転居された中年の女性は、震災の時点では家族は無事だったものの、震災後、ご子息を交通事故で亡くされ、悲嘆反応のなかでうつ状態となっていました。「友人・知人はほとんどが、震災で縁者を亡くし悲しみの中にあり、生活にも心にもゆとりがない。自分の悲しみをその人たちに伝えることは、申し訳なく、気が引けてしまい、抱え込んでいて、次第に気分が落ち込んできた。被災地で過ごすことが次第に苦しくなってきて、友人を頼って都市部へ移ったが、気分の晴れない日が続く」とのことでした。

県外の被災地から転居されたご老人は、認知機能の低下と共に息子の嫁に対する被害妄想が強まっています。このお嫁さんは、震災の20年前に幼子を水辺の事故で亡くし、その外傷体験が癒されないまま、今回の震災でご両親を亡くされ、姑に対して攻撃的になることがあったようです。

生きている中で起こる困難や悩み、外傷的体験は尽きることがなく、連鎖し、支える力の度合いとも関連し、震災等の大きな出来事の後に、深刻化することがあります。身近な所で、早めに心を支える仕組みが必要であることを痛感します。

当センターの活動は8年目を迎え、平成29年度の地域住民支援の活動延べ数は、平成28年度より減少するのではなく、むしろ増加し、7,000件を超えていました。健康調査・仮設住宅の終了とともに、これに関わる訪問・相談は減少しましたが、災害公営住宅等への訪問・相談、自治体からの事例相談等が増加し、気仙沼では、若い世代の来所相談も増えています。災害からの時間経過とともに、私たちの活動は徐々に地域に根差したものとなり、支援を要する対象は変化し、総需要は減らない状況が続いているようです。

宮城県の平成30年度からの地域医療計画では、災害後の地域精神保健福祉活動の在り方を検討することとされ、県は国に対して、平成33年度以降の心のケアに関する予算確保に向けた交渉を進めつつあります。これまでの心のケアセンターの活動を通して言えることは、災害後の心のケアは、地域精神保健福祉活動として、持続する需要に応える必要があること、予防的活動や訪問活動が重要であること、地域活動の中核となる人材が必要であること、関係者のネットワークが欠かせないことなどです。震災の経験を踏まえ、困難に向き合うすべての人にとって、安心して生活できる社会を目指して、実効性ある地域精神保健福祉活動の体制が確立されることを期待し、私たちの活動がこの流れに連なるものとなることを強く願って、活動を進めてまいりたいと思います。

今年もまた、ご指導・ご支援のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。